

70年を迎えた沖縄慰霊の日

再び沖縄を犠牲にするのか

戦後70年、戦争への危険がせまってきている。

安倍政権が進めている集団的自衛権を行使するため、国会では安全保障関連法案が審議されている。多くの反対の国民の声で強行採決もできず。大幅な会期延長を決定したが、審議を尽くしたとみせるアリバイ作りにすぎない。戦争の危機はそこまで迫ってきている。

沖縄のおじい、おばあは隣り合わせの基地から飛ぶ戦闘機の爆音に70年前の恐怖がよみがえる。いま高齢者のPTSD（心的外傷後ストレス）が増えてきている。にもかかわらず新たに基地を新設しようとしている。まさに沖縄は戦後70年たっても戦争をいまだ背をわさされている。そして集団的自衛権行使することによって、再び捨て石にされようとしている。

日米合わせおよそ20万人が犠牲になった沖縄戦

すさまじい米軍の砲撃は、鉄の嵐とよばれ、多くの兵士、民間人、中には幼子も含まれている。犠牲者は的に殺されたのではなく、国に殺されたのだ。まさに国家とゆう殺人者なのだ。戦争とはそういうものだ。だからなんとしてでも戦争は回避しなければならない。

戦争が始まれば、真っ先に基地が密集する沖縄は攻撃にさらされることになるのは必然だ。戦争状態を引き起こし、巻き込まれるのが集団的自衛権の行使なのだ。

憲法学者も歴代の法制局役人も憲法違反と指摘している。

安倍首相は憲法前文を理解しているのか？

日本国憲法前文（一部）

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

～略～

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

～略～

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

「政府の行為によって再び戦争の惨禍おこることのないように……」